

平成30年度
第2回東久留米市
総合教育会議議事録

平成30年11月8日

東久留米市・東久留米市教育委員会

平成30年度第2回東久留米市総合教育会議

平成30年11月8日午前9時00分開会
市役所6階 602会議室

議題 (1) 平成31年度予算(教育費)について

出席者(6人)

市	長	並木克巳
教	育	園田喜雄
委	員	尾関謙一郎
(教育長職務代理者)		
委	員	宮下英雄
委	員	細田初雄
委	員	馬場そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

副	市	長	西村幸高
企	画	経	営
室	長	土	屋
健	治	長	澤
孝	仁	財	政
課	長	秋	山
悟		教	育
部	長	森	山
義	雄	指	導
室	長	穴	戸
敏	和	教	育
総	務	課	長
小	堀	高	広
学	務	課	長
島	崎	修	
生	涯	学	習
課	長	森	田
吉	輝	函	書
館	長	佐	藤
貴	泰	主	幹
統	括	指	導
主	事	荒	井
友	香		

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥越富貴

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時00分)

○並木市長 ただ今から第2回総合教育会議を開催します。本日は教育長、教育委員全員にお集まりいただいています。よろしくお願いいたします。

◎傍聴の許可

○並木市長 まだ傍聴の方はお見えになっていないということですが、お見えになられ次第、お入りいただくということで事前に許可をとっておきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

そのようにさせていただきます。傍聴を許可します。

◎平成31年度予算(教育費)について

○並木市長 議事に入ります。本日の議題は、「平成31年度予算(教育費)について」とさせていただきます。現在、次年度の当初予算編成に向けて作業を進めているところです。本日は教育委員の皆様から、貴重なご意見をお聞かせ願えればと思っています。

このことに先立ちまして、お配りしています「平成30年度東久留米市の予算～わかりやすい版～」に沿って、先ずは今年度の予算全体の状況について、財政課長から説明させていただきます。

○秋山財政課長 総合教育会議の貴重なお時間をいただきまして、東久留米市の新年度予算をめぐる状況をご説明したいと思えます。資料の4ページをお開きください。30年度予算を振り返りながら、という内容になっています。

30年度の一般会計の予算の規模は431億9,400万円、前年度費約19億5,000万円の増、前年度費4.7%の増で、予算規模は過去最大の規模となっていました。5ページでは歳入の状況を円グラフにまとめています。各自治体の特徴については、歳出よりも歳入の内訳を見るとよく分かるということが言えます。根幹となる「市税」を見ていただきたいのですが、今年度は166億7,900万円です。歳入全体の占める割合は予算上では38.6%です。既に29年度の決算が出ています。決算で見ると市税でも1億円ぐらい予算を上回ってしまっていて、占める割合としては4割を少し超えています。これを「市民一人当たりの税金」という形で勘定すると14万4,000円ほどになり、多摩地区26市で見ますと21番目になりますが、これが多摩地区における東久留米市の財政力のランクと見ていただくといいと思えます。さまざまな財政指標を見たときに、この21位よりもランクが高ければ、そこは頑張っているのだと見ていただければと思えます。市税についてはここ10年ぐらいは160億円台で推移していますが、人口増加が止まっている中で、特に生産年齢人口は1年前と比べると600人ぐらいの減少にありますが、市税収入はまだ微増の状況にあります。この理由は、特に高齢者の就労の継続や女性の就労の拡大、新築家屋の増加などが影響しているのだらうと分析しています。

この円グラフの中でもう一つ見ていただきたいのは、「都支出金」です。この66億円は国から交付されている78億円にかなり近い、肉薄するぐらいの額を東京都から交付されています。これが東京都内の自治体の特徴として、東京都の豊富な財源から支出金をもらっています。このことで、東久留米市民は他県の市民に比べ、多くの横出し上乗せの、国の基準

と比べ多くの横出し上乗せの行政サービスを受けられていると言えます。ただし、これが今の国の財政の中では狙い目となっています。国は東京都の豊富な財源を、むしろ他県の地方にも回していきたいということで、税の偏在是正措置が検討されています。東京都の豊富な、特に法人からの税収をなるべく地方にも振り分けていきたいということですので、その影響は非常に気になるところです。

次に歳出に入ります。10ページをご覧ください。ここでは歳出を費用の性質別に見ています。＜人件費＞＜扶助費＞＜公債費＞の三つを総称して、「義務的な経費」という言い方をします。全体を1万円札に例えますと、合わせて5,100円、つまり、大体半分を義務的な経費として支出していることとなります。扶助費とは生活保護、障害福祉や児童福祉、ひとり親支援などが大きく占めるものですが、10年前に比べてほぼ倍増しています。それを見越して、本市では平成15年夏に「財政危機宣言」を行い、人件費の削減や地方債の抑制に継続して取り組んできました。扶助費と人件費の推移を折れ線グラフで表していきますと、筆記体の「X」の形を描きます。そのエポックメイキングな年が平成22年でして、ここで人件費よりも扶助費が増加しました。わずか8年前のことです。その年には消防事務を東京消防庁に委託しました。それまでは東久留米市消防署の職員は市の職員でしたが、東京都に委託しましたので大きく人件費が減り、そこで逆転しています。しかし、扶助費はその平成22年から40億円増え、現在は134億円に達しています。扶助費が増えている原因の一つとして、先ほど申した東京都の充実した横出し上乗せサービス、これも影響があると思いますし、ただし、上乗せ横出しも東京都が単独でやるものばかりではなく、市の負担が伴うものもあるということです。

続いて、上から2段目の＜繰出金＞にも注目してください。こちらも10年前から10億円ほど増加しています。繰出金とは、特別会計、国民健康保険、後期高齢医療、介護保険、下水道へ一般会計から支出しているものですが、11ページの右側に一般会計からの投入している額が記載されています。後期高齢者が本年2月には1万7,000人に到達している背景もあり、特に医療、後期高齢や介護保険への繰り出しがじわじわと増えています。ここにも注目していただければと思います。この特別会計の繰り出しですが、そういう意味では、若い方による高齢者への世代間の社会的扶養という要素が含まれた費用と言えます。

中段に＜投資的費用＞があります。教育費の中で言えば義務教育施設の増築や改修費になります。30年度で言えば第五小学校の増築、大規模改修を神宝小学校や大門中学校で行っていますが、そういう部分の予算が含まれています。29年度決算ではこの投資的経費は24億円でしたが、30年度予算では43億円と大幅に増えています。公共施設の老朽化の対策ということでして、施設の長寿命化プログラムを組んで着実に実施していくために、この投資的経費は今後も一定の規模を維持していく必要が出てきています。

最後に12ページから13ページをご覧ください。財源の話をしていただきます。そうした扶助費、投資的経費等の増加に対して財源は追いついているのかということです。歳入については先ほどまだ微増しているとお伝えしましたが、扶助費や繰出金の伸びというところに対して、市税などの経常的な一般財源からだけでは投資的経費や臨時的経費、例えば教育で言えば今年度のICT教育の基盤整備費などへは経常的な収入を充てられない状況です。そこでどうしているかというと、地方債と積立基金（預金）を活用します。市の預金と借金の推移をこのグラフをご覧くださいと、預金については最後の29年度は60.3億円

となっていますが、決算が既に出ていまして70.3億円となっています。並木市長が就任した26年度以降も順調に預金は伸び、起債、借金の残高は徐々に減少できていることが分かると思います。しかし、今お話しした施設の長寿命化対策については10億円までは起債を活用しようという目安を設けています。これらも公共施設やインフラ施設のような世代間の負担の公平性という視点から地方債の活用は必要であり、その活用度というのは抑制した時代から比べると増えていくと言えます。また、繰入金（預金）からの投入ですが、30年度予算では20.9億円、前年度比35%ほど増やしています。増やさないと予算は組めないということでして、とりわけ積立金である財政調整基金から14.4億円も投入しています。また、教育振興基金からも2億2,000万円ほど投入していくことで、歳出に対して財源を確保しています。

ということで、この間の行革努力によって積立金の水準が上がり、地方債残高が減少していたのですが、地方債の残高は30年度からは少しずつ増加に転じる可能性が高まっています。また、積立金はいったん減り始めるとみるみる減少していくものですので、今後も適正な起債の管理と基金の管理は欠かせないと考えています。そのようなことから、30年度においては、教育費では施設整備プログラムに掲載していた一部の事業、大規模改修などが予算化できない状況となり、教育委員の皆様を残念がらせてしまったということです。財政課としましては、31年度予算をめぐる状況も引き続き、30年度と似通ったものだと考えています。以上で説明を終わります。

○**並木市長** 東久留米市の財政状況につきましては、ただ今の財政課長の説明のとおりです。予算から見えてきます本市の課題としては、少子高齢・人口減少社会に伴う社会保障関係経費の拡大や公共施設の老朽化対策などが挙げられます。併せて、国においては地方創生の名のもとではありますが、ヒト・モノ・カネの東京一極集中の是正が進められています。

平成30年度から地方消費税の清算基準の見直しが行われ、さらに31年度の税制改正ではさらなる偏在是正措置の検討もなされている中でして、本市の財政面では明るい兆しが見えていませんし、より一層厳しさが増していくことが予測されている状況です。

しかしながら、このような状況の中でも「夢と希望の持てる元気なまち」に向け、私が市長に就任以来、力を注いできました子育て世代へ魅力を高めていくための取り組みや、高齢の方や障害のある方などが安心して暮らし続けられるまちづくりのために、また、災害等緊急時対応といった危機管理の側面からも、財源を確保し続けなければならないと考えています。こうした考えから、30年度予算の教育費関連では、小・中学校におけるICT教育の環境整備や計画的な小・中学校の増改築工事、上の原地区の新たな屋外運動施設の施設整備などの取り組みに必要な費用を予算計上させていただきました。

続きまして、現在、作業を進めています平成31年度予算の編成方針について、企画経営室長からポイントを説明しますのでよろしくお願ひします。

○**土屋企画経営室長** 資料の「31年度予算編成について」をご覧ください。その中からポイントの幾つかをご説明します。9月25日に、平成31年度予算の基本方針を庁内に示しました。平成30年度予算編成においては、児童福祉費の政策的な拡大や高齢化に伴う社会保障関係経費の増加等により経常的経費は伸び、それに見合う一般財源の伸びを見込めない中で、普通建設事業債を新たな規律のもとで活用しながらも、財政調整基金については予算上14億円を超える繰り入れをせざるを得ませんでした。

31年度においては、地方税収が減少するリスクは現在のところ経済情勢からは低いと考えていますが、31年度10月からは消費税の増税があります。31年度分の歳入については、その反映自体が31年度10月からですので、わずかしは見込めないという状況です。本市にとってはむしろ消費税の増税に伴う物件費の増加に加え、近々報道も出てきていますが、幼児教育の無償化に伴う自治体の負担等々が発生することになれば、経常的経費の伸び率に見合う増収にはならないと考えています。これらのことから、31年度予算編成においても引き続き厳しい予算編成になっていくと考えています。

こうした中ではありますが、平成31年度は、第5次長期総合計画の基本構想を固めていく年次となります。次の10年先の市の方向性を強く意識しながら予算編成をしていくことが求められています。市民一人ひとりが快適な環境の下で、生き生きと暮らすことができる活力ある東久留米市へとさらに成熟していくため、四つの重点施策を予算編成上に掲げています。一つ目として行財政改革の推進、二つ目として生活の快適性を支えるまちづくり、三つ目として子どもが健やかに生まれ育つことへの支援、四つ目として生涯学習の推進です。

31年度の予算編成の基本方針ですが、歳入の見積もりについては例年と変わりはありません。市税収入、地方交付税の税連動交付金の適切な見積もりに加え、国や都の交付金や補助金等、あらゆる特定財源の確保を掲げています。歳出抑制に向けては財政健全経営計画（実行プラン）の着実な実施、事業内容の検証、後年度負担の精査、ゼロベースの視点からの経費見積もり、さらには、新規、拡大事業を要求する場合にあっては、同一施策の事業見直し等による財源の確保努力を掲げています。また、人件費についても引き続き抑制を図るとともに、臨時職員及び嘱託職員の活用に当たっての留意事項として、2020年度からの任用制度の改正についても触れています。教育施設の施設整備事業に含まれる普通建設事業については、公共施設等総合管理計画及び施設整備プログラムに沿うこととし、施設整備内容等についても十分精査することとしています。公共施設の計画的な保全を目指して施設整備プログラムを策定し、施設の老朽化対策に取り組んでいるところですが、事業の実施を図るための財源確保が大きな課題となっています。昨今、工事費も高騰していますので、特定財源の確保状況なども勘案しながらの予算編成になるものと考えています。説明は以上です。

○**並木市長** 本市を取り巻く来年度以降の懸念材料も踏まえ、来年度の予算編成のポイントを説明してもらいました。

私としましては、平成31年度予算は「市民ひとり一人が、快適な環境のもとで、生き生きと暮らすことができる活力ある東久留米市へとさらに成熟していく」ための予算といたく、本格的な予算編成を前に、本日は委員の皆様には忌憚のないご意見を聞かせていただければと思っています。予算編成はこれから本格的に始まりますので、本日の時点では委員の皆様のご意見を聞き置くという形になるかと思いますが、よろしくお願ひします。それではご意見のある方からどうぞ。

○**尾関教育委員** 本市の財政が苦しい中、市の施策に優先順位をつけるのは当然だと思いますが、ぜひ「子どもの教育」に力を入れていただきたいと思っています。その中でも、私からは、教員の働き方改革と大模改修などの施設整備について要望したいと思います。

まず、働き方改革についてです。市教育委員会では働き方改革の実施計画の策定を進めています。近年、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化していることから、特に、教員に求められる役割が拡大しています。小学校では2020年から、中学校では2021年から新学

習指導要領が実施されますので、なおさら学校現場においては教員の力が要求されます。今でも、日々子どもたちと向かい合うという献身的な努力が求められていますが、献身的ということだけで教員の長時間労働を許していくことはできません。子どもたちの学びを支える教員には、日々の教育活動の質と向上を、さらに目指してもらいたいと思っています。本日の新聞報道に、副校長の業務が繁忙化しているという記事が出ていました。その際、補助の事務職員などを導入して改善しているという例がありました。とてもコストがかかってくることは認識しています。本市の実施計画では、内容の検討段階において、導入が考えられる取り組みについてはコスト面やシステムの導入についてもその機能面等を考慮するなどし、すぐに取り組むというよりも、教員の意識改革を進めて在校時間の短縮につなげていくなどの「目標」を挙げています。教員の働き方改革を改善するためにはコストはかかりますが、教育全般、特に学力を上げていくために、優先的に予算措置をお願いしたいと思います。今後、機器の導入や補助の事務職員の雇用などで、ある程度のコストがかかるのはやむを得ないと思います。

次に、施設整備についてです。平成30年度は、実施予定であった第二小学校の大規模改修工事と下里中学校の大規模改修工事に向けた実施設計が見送られました。大規模改修については、私は昨年度も「確実な予算化」をお願いしています。「厳しい財政事情」というご説明がありましたが、先延ばしになったのはとても残念だと思いました。大規模改修の実施が公表されれば、保護者や地域は学校からの具体的な説明を期待します。先延ばしになると、学校教育や市政に対する不信にもつながってしまうのではないかと懸念しています。子どもたちの教育に力を入れているという姿勢を示す意味からも、目に見える形の大規模改修は行っていくべきだと思います。特に、大規模改修が実施されれば併せてトイレも洋式化されるのだと保護者たちが思い込んでしまうと、余計に期待が裏切られたと思われてしまいます。トイレの洋式化については、もはや20校全てで実施されなければならない緊急課題です。自宅では洋式トイレなのに学校では和式のままで使用できないとなると、子どもの人権問題にもなると思います。早急にトイレの洋式化も進めていただくとともに、さらに、普通教室に続き、特別教室にもエアコンの整備をお願いします。そういう意味から、大規模改修も含め、目に見える形の改修を着実に進めていただきたい。優先度合いを上げてやっていただきたいと思っています。

○並木市長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

○細田教育委員 私からは、放課後子供教室と運動施設、学校規模の適正化の3点について申し述べさせていただきます。

まず、放課後子供教室についてです。放課後子供教室は平成27年度から3校で開始し、29年度には6校、30年度は7校と順次拡大されましたので、非常に良かったと思っています。児童の放課後の居場所を提供する事業として利用者からも好評な事業ではありますが、実施していない学校があるのは残念だと思っています。市長部局と調整されていると聞いていますが、放課後子供教室の拡大に向けて、工夫を凝らしながら必要な予算の確保をお願いします。

次に、運動施設についてです。上の原野外運動施設の整備工事については、今年度に予算がついて整備工事も始まり、非常にうれしく思っています。各スポーツ団体が寄せる期待は大きく、スポーツ備品などの充実に向けて予算対応をお願いします。また、既存の運動施設

がかなり老朽化していると聞いていますので、修繕などの対応に係る予算についてもご配慮いただければと思います。

最後に、学校規模の適正化についてです。先日、教育委員会臨時会で、「西部地域の小学校再編成に向けた実施計画（案）」についての説明がありました。平成31年度末をもって下里小学校が閉校となるという計画案ですが、計画どおりに進めていくには必要な予算があります。大きな課題への取り組みになりますので、柔軟な対応をお願いしたいと思います。

○並木市長 ほかにいかがでしょうか。

○宮下教育委員 私からは、子どもたちの学力について述べさせていただきます。

「学力向上」は本市の未来を担う子どもたちの育成の、まさに根幹と言うべき部分です。生涯にわたって学習する基盤を培うためには、「知識や技能の習得はもちろんのこと、これに加えて学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく課題を解決する資質や能力等までを含めた」学力を、子どもたちに身につけさせていかなければなりません。そのためには、子どもたちを取り巻く学習環境の整備が欠かせません。学習環境と言いますとハード面が取り上げられがちですが、子どもたちにとってもっと大きな学習環境は実は「教員」の存在です。子どもたちに寄り添い、子どもたちがどの程度理解したか、どの程度活用できているかを確認するには、教師という専門職の人の力が必要だと強く感じています。教員の指導力向上には、非常に多くの時間をかけた取り組みが必要になります。本市では、市の教員全員で学び合う「授業改善研究会」があります。このほか、学校の組織体制の強化をするために主任研修の充実を図ったり、若手教育の育成についても検討を続けてきています。研究会や研修会の充実とその成果については、子どもたちの学力向上に寄与されていると強く感じています。引き続き、十分な予算の確保をお願いできればと思います。学習面では、平成29年度から「国語力向上」を掲げ、「国語力ステップアップ事業」として展開してきました。今年度からは全校に学力向上指導員を配置し、東京都が着実に身につけるべき学力として整理した「算数ベーシックドリル」を活用しながら、基礎・基本の定着を図ってきました。その結果、今年度の全国学力・学習状況調査において、国語のB問題、すなわち活用力を問う問題では全国平均を小・中学校とも超え、一定の成果を上げることができました。算数では、昨年度、算数ベーシックドリルで、前年度までの学習内容が全く身につけていない児童がゼロになっています。素晴らしいことだと思います。国語力ステップアップ事業については、本市の計画どおり今年度をもって終了となりますが、このように成果が上がっている事業については、ぜひ何らかの形で継続することが必要です。学力向上指導員の制度は存在しますので、これを国語指導等にも広げられるように、ぜひ拡充の方向で着実に実施できるようにしていただければと思います。この学力向上指導員に制度は市の配置要綱に定められた本市独自のものです。子どもたちの学力向上に寄与できる予算編成をお願いします。

○並木市長 ありがとうございます。

○馬場教育委員 私からは、特別支援教室の開設と図書館に関して意見を申し上げます。

私は市内のわかくさ学園で勤務していた経験があり、多くの障害のある子どもたちと接してきました。わかくさ学園では、基本的な生活を営む上での不可欠な基本的動作、ADL (Activity of Daily Living) の反復練習や他人との関わり方を育てたり、個々の達成目標を設定して毎日訓練し、時にはご家族へのアドバイスも行っていました。保護者の立場から言

えば、子育てをする中で、本当にこれで良いのかと不安に思うことはよくあります。障害があるお子さんのご家族であれば、なおさら相談したいことや助けを求めたいことはたくさんあると思います。中学生になってもこうした相談できる場があることは、とても大切だと思います。特別支援級に通うほどではないけれども週に数回通え、現在の状況を一緒に確認してくれる特別支援教室の存在は本当に心強いと思います。

来年度は本市に初めて中学校の特別支援教室が設置されるということですが、宮下委員がおっしゃったように教員の存在はとても大きいと思いますので、先生方がしっかり指導を始められるように教材や機材の準備は着実に行っていただきたく、さらに、障害児教育の指導を受けていない先生方の研修なども含め、こうしたところにも一定の予算確保が必要だと考えています。

次に、図書館についてです。施設整備の計画では、平成32年度に中央図書館の改修が計画されています。これに向けて31年度には設計委託が必要だと思います。建物は築40年にもなり、改善が必要な箇所も多く目にします。特に、地下書庫は蔵書を保管するための環境改善が急務だと思います。また、第1回の総合教育会議でも発言しましたが、おはなし会などで利用する「おはなし室」は、扉を閉めてしまうと館内から中の様子が分からないなど、施設の構造上で見渡しがよくないことも課題の一つだと思います。今後、より一層、幅広い世代が利用して使いやすい図書館になるためには、障害者や子育て世代、高齢者にも広く配慮し、バリアフリー化やICT機器の活用など、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備が求められると思います。そのような視点からも、必要な予算の確保をお願いしたいと思います。また、今年度から、中央図書館の1階ホール(みんなのへや)や、2階学習室を開放していただき、放課後や土日に中学生や高校生の利用も増えていると伺いました。今後も引き続き、中高生や高校生に向けた取り組みを進めるために、必要な予算の相談にも乗っていただきたいと思います。限られた予算ですから知恵を絞って、私たちもよいアイデアを出していきたいと思っています。

○並木市長 ありがとうございます。それぞれ教育委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。冒頭にお話しさせていただきましたとおり、これからが本格的な予算編成の協議となりますので、本日の委員からの個々のご要望や課題に対する私の見解については、この場では控えさせていただきますと思います。

繰り返しになりますが、私は市長として、子育て世代にとっても本市が魅力あるまちであると思っただけのように力を注いでいますので、委員の皆様にご担っていただいている教育分野も大切な分野だと思っています。ご発言いただいたご要望につきましては重く受けとめているところです。しかし、財政状況につきましては冒頭にお話ししたとおりですので、事業の優先順位やどの学校でも等しく事業が行われているかといった視点も大切にしながら、予算編成を担うものとしてしっかり議論させていただきたいと思っています。

◎閉会の宣告

○並木市長 以上で、平成30年度第2回総合教育会議を終了します。本日はありがとうございました。

(閉会 午前9時43分)

東久留米市総合教育会議第8の規定により、ここに署名する。

平成30年12月4日

市長 並木 克巳 (自署)

教育長 園田 喜雄 (自署)